【資料Ⅰ】税制「改正」の影響　65才年金者夫婦の場合260万

０６．１０．１６
道生連佐藤試算

（札幌片反）

		０５年（Ｈ１７）０５年度		０６年（Ｈ１８）０６年度		０７年（Ｈ１９）０７年度		０８年（Ｈ２０）０８年度	
		所得税	住民税	所得税	住民税	所得税	住民税	所得税	住民税
所得	収　入	260万	260万	260万	260万	260万	260万	260万	260万
	公的年金等控除	**120万**	140万	**120万**	**120万**	**120万**	**120万**	**120万**	**120万**
	所　得	140万	120万	140万	140万	140万	140万	140万	140万
所得控除	基礎控除	38万	33万	38万	33万	38万	33万	38万	33万
	配偶者控除	38万	33万	38万	33万	38万	33万	38万	33万
	配偶者特別控除	0	**廃止**	0	0	0	0	0	0
	老年者控除	**廃止**	48万	0	**廃止**	0	**0**	0	**0**
	国保	99. 440	99. 440	99. 680	99. 680	***232. 590円***	***232. 590円***	***220. 820円***	***220. 820円***
	介護夫	34. 110	34. 110	34. 110	34. 110	63, 070円	63, 070円	63, 070円	63, 070円
	介護妻	34. 110	34. 110	34. 110	34. 110	50, 456円	50, 456円	50, 456円	50, 456円
	所得控除合計	927. 660	1. 307. 660	927. 900	827. 900	1. 106. 116	1. 006. 116	1. 094. 346	994. 346
課税所得		472. 000	0	472. 000	572. 000	293. 000	393. 000	305. 000	405. 000
					a	a	a	a	a
税額	所得税	47. 200円		47. 200円	b	14, 650円	×４％	15. 250円	×４％
	道民税所得割×2%		0		11. 400円		15. 720円		16. 200円
							×６％		×６％
	市民税所得割×3%		0		17. 100円		23. 580円		24. 300円
	道民税均等割		所得125万ま		300円		600円		1, 000円
	市民税均等割		で非課税		1. 000円		2. 000円		3. 000円
	合計額	**47. 200円**	**0**	**47. 200円**	**29. 800円**	**14, 650円**	**41. 900円**	**15. 250円**	**44. 500円**
定率減税	所得税額×20%	（20%）	（１５％）	（10%）	（7. 5%）				
	か25万円限度	9440円	0	4720円	2. 300円	- **廃止**	**廃止**	0	0
	住民税額×15%				c				
	か4万円限度								
納税額		**37. 760円**	**0**	**42. 480円**	**27. 500円**	**14, 650円**	**41. 900円**	**15. 250円**	**44. 500円**

国保料	所得割		0	所得-33×14. 5%	155, 150円	所得-33×14. 5%	155, 150円	所得-33×14. 5%	155, 150円
介護料	合　計		99. 680円		232. 590円		232. 590円		232. 590円
		3段階	夫34. 110円	5段階	夫63, 070円	5段階	夫63, 070円	5段階	夫63, 070円
		3段階	妻34. 110円	4段階	妻50, 456円	4段階	妻50, 456円	4段階	妻50, 456円
	租税公課合計	205. 660円		416. 096円		402. 666円		405. 866円	
負担率	年収に対する比率	7. 9%		16. 0%		15. 4%		15. 6%	

＊妻は収入0として計算
＊社会保険料　は実額で計算

＊住民税均等割は、05年分から妻の非課税措置が廃止された　以下の収入（所得額）の人です。
1級地　収入100万円（所得35万円）
2級地　収入96. 5万円（所得31. 5万円）
3級地　収入93万円（所得28万円）
＊級地は生活保護の級地です。
05年度は2. 000円　06年度は4. 000円

＊所得１２５万円までの住民税非課税措置は、老年者のみ廃止。 ただし税額で３年の経過措置。
06年所得割額の1／3＋均等割の1／3（1300円）
07年所得割額の2／3＋均等割の2／3（2600円）
08年所得割額の3／3＋均等割の3／3（4000円）

＊定率減税は06年度から半減。**07年度から廃止**
→所得税10%（12. 5万円限度）　1月徴収分から
→住民税7. 5%（2万円限度）　6月徴収分から

a 千円未満切り捨て　b 100円未満切り捨て　c 100円未満切り上げ

＊住民税所得割税率の一律10%フラット化へ
現在5%. 10%. 13%を一律10%に

＊07年度は、社会保険料控除が高額になったために一時的に税額が減ったが、08年度は増額となる。
＊国保料率は変わらないものとして試算していますが、０８年度後期高齢者医療制度が新設される予定なので変更があります。